## 第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和6年3月1日(金曜日)

### 議事日程

令和6年3月1日 午前9時30分 開議

#### 1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 3 号 大山町情報公開条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 4 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例について
- 日程第3議案第5号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の 一部を改正する条例について
- 日程第4議案第6号 大山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に ついて
- 日程第 5 議案第 7 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 8 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7議案第9号 町道路線の認定について
- 日程第 8 議案第 10 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 9 議案第 11 号 大山町羽田井辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 10 議案第 12 号 大山町二本松・大中尾辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第11議案第13号 大山町上大山辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 12 議案第 14 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第13議案第15号 大山町香取辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第14議案第16号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 15 議案第 17 号 大山町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護 条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める 協議について
- 日程第 16 議案第 18 号 大山町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について
- 日程第 17 議案第 19 号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置の廃止に 関する協議について
- 日程第 18 議案第 20 号 令和 6 年度大山町一般会計予算
- 日程第 19 議案第 21 号 令和 6 年度大山町土地取得特別会計予算

```
日程第20議案第22号 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計予算
日程第 21 議案第 23 号
            令和6年度大山町国民健康保険特別会計予算
日程第 22 議案第 24 号
            令和6年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
日程第 23 議案第 25 号
            令和6年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第24議案第26号
            令和6年度大山町介護保険特別会計予算
日程第25議案第27号
            令和6年度大山町風力発電事業特別会計予算
日程第 26 議案第 28 号
            令和6年度大山町温泉事業特別会計予算
日程第 27 議案第 29 号
            令和6年度大山町宅地造成事業特別会計予算
日程第 28 議案第 30 号
            令和6年度大山町索道事業特別会計予算
日程第 29 議案第 31 号 令和 6 年度大山町下水道事業会計予算
日程第30議案第32号 令和6年度大山町水道事業会計予算
日程第31特別委員会の設置及び付託について
日程第32特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
日程第33議案第33号 令和5年度大山町一般会計補正予算(第11号)
日程第34議案第34号 令和5年度大山町土地取得特別会計補正予算(第1号)
日程第 35 議案第 35 号
            令和5年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算(第3号)
日程第36議案第36号 令和5年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第37議案第37号 令和5年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
                                      (第5号)
日程第 38 議案第 38 号
            令和5年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第 39 議案第 39 号
            令和5年度大山町介護保険特別会計補正予算(第4号)
日程第 40 議案第 40 号
            令和5年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)
            令和5年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第 41 議案第 41 号
日程第 42 議案第 42 号
            令和5年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)
日程第43議案第43号 令和5年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第2号)
日程第44議案第44号 令和5年度大山町索道事業特別会計補正予算(第2号)
```

\_\_\_\_.

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

\_\_\_\_\_.

### 出席議員(15名)

1番 小 谷 英介 2番 西 本 憲 人 豊 3番 哲 也 4番 島 田一 恵 6番 池 田 幸恵 7番 門 脇 輝 明

 8番 大 原 広 巳
 9番 大 杖 正 彦

 10番 大 森 正 治
 11番 杉 谷 洋 一

 12番 近 藤 大 介
 13番 吉 原 美智恵

 14番 岡 田 聰 15番 野 口 俊 明

 16番 米 本 隆 記

# 欠席議員(なし)

# 欠員(1名)

\_\_\_\_\_\_

# 事務局出席職員職氏名

# 説明のため出席した者の職氏名

………竹 口 大 紀 町長 教育長 …………… 鷲 見 寛幸 副町長 ················吉 尾 啓 介 教育次長 ··············赤 路 卓 也 田 茂 之 幼児·学校教育課長 ……源 光 靖 財務課長 ………井 F. 龍 社会教育課長 …………徳 永 貴 税務課長 …………角 田雅人 企画課長 ………深 智 子  $\blacksquare$ こども課長 …………門 住民課長補佐………池 信 昌 隆 恵美子 観光課長…………西 尾秀道 水道課長 …………大 満 前 山 大 司 福祉介護課長 ………池 建設課長 ………小 倉 祥 司 福祉介護課参事……加藤貴子 健康対策課長 ………田 中 真 弓 農林水産課長………桑 本 英 治 会計管理者 ………村 河 佳 恵 栄 一 地籍調查課長………末次四郎 総合戦略課長 ………山 崎

#### 午前9時30分開会

#### 開議宣告

○議長(米本 隆記君) みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

各議案の提案理由の説明が終わっていますので本日は、質疑を行いますが、日程第 1、 議案第 3 号 大山町情報公開条例等の一部を改正する条例についてと日程第 15、議案 第17号 大山町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてから、日程第17、議案第19号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会共同設置の廃止に関する協議について及び日程第33、議案第33号 令和5年度大山町一般会計補正予算(第11号)から日程第44、議案第44号 令和5年度大山町索道事業特別会計補正予算(第2号)までの、補正予算関係を含む16議案については、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願いいたします。

### 日程第1 議案第3号

○議長(米本 隆記君) 日程第 1、議案第 3 号 大山町情報公開条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第2 議案第4号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 2、議案第 4 号 大山町議会の議員の議員報酬及び費用 弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(米本 隆記君)** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

### 日程第3 議案第5号

○議長(米本 隆記君) 日程第 3、議案第 5 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給 与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

### 日程第4 議案第6号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 4、議案第 6 号 大山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

# 日程第5 議案第7号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 5、議案第 7 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_

## 日程第6 議案第8号

○議長(米本 隆記君) 日程第 6、議案第 8 号 大山町介護保険条例の一部を改正する 条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 〇議員(7番 門脇 輝明君) 議長、7番。
- 〇議長(米本 隆記君) 7番 門脇議員。
- ○議員(7番 門脇 輝明君) 何点かお伺いしたいと思います。

まず、所得区分についてですけれども、現状 9 段階の部分がありますが、13 段階にすることについて、これが必要な理由を教えていただけますでしょうか。

次に、基金についてですけども、基金というものは、保険料の急激な上昇を緩和する ために積立てているものと理解をしております。一方では、受給者に給付に応じた適切 な負担を求めることもまた当然であると思っております。

そういった意味で、本来、保険料というのは、当該年度だけではなく、将来の給付を 皆で負担するという、共助の精神のもとに決められるものと認識しておりますけども、 この認識は正しいでしょうか。

そして、今回の改正は、第 10 期以降の令和 12 年度までの保険料が第 8 期に比べて

16%と大きく増加することが見込まれている中で、これまでの積立てた基金を取崩して、現在の計画期間である第8期に比べて、第9期は8%、約8%減額するものとなっております。

これは将来世代に負担を先送りするものとも考えられますけれども、これについて納 得できる説明をいただければと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 降記君) 竹口町長。
- **〇町長(竹口 大紀君)** 門脇議員の質疑にお答えしますが、質疑は担当課から直接、詳細をお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。
- 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) 議長、福祉介護課参事。
- 〇議長(米本 隆記君) 加藤福祉介護課参事。
- 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) はい。

まず1点目の所得段階区分についてお答えいたします。

令和6年度から3年度間を定める第9期の介護保険事業計画の開始に合わせ、介護保険法施行令及び介護保険法施行規則等の改正が国でなされた結果でありまして、国が定めた基準に従って見直しを行うものです。

内容は、今より多段階することにより、1 号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図るものです。

2点目の基金についてです。

基金を取崩して、保険料基準額をなぜ下げるかというところです。将来に備えて残しておかないかというところですが、基金は、保険財政の安定化を図るために大切な役割を果たしていますが、必要以上の基金残高を保有することは、保険給付のためにお預かりした保険料の取得目的としてて適切ではないと考えます。

介護保険事業は、3年度を1期とする事業計画の中で、介護給付費と事業費等の総額に見合うよう保険料を設定します。第9期においては、第10期以降の安定的な保険運営のために必要な基金残高水準を維持しながら、1号被保険者の保険料負担の軽減を図っていきます。以上です。

- 〇議員(7番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 7番 門脇議員。
- ○議員(7番 門脇 輝明君) はい。基金の残高が、適正な額以上ということは、確か にそれは課題があるかとは思いますけれども、それじゃあ、説明いただいた基金残高、 本町における基金残高の適正額というのはどの辺になるんでしょうか、お伺いします。
- 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) 議長、福祉介護課参事。
- 〇議長(米本 隆記君) 加藤福祉介護課参事。

- ○福祉介護課参事(加藤 貴子君) はい。現時点では約3億程度と見込んでおります。
- 〇議員(7番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 7番 門脇議員。
- ○議員(7番 門脇 輝明君) はい、3億のものを取崩して、3億以上あるから、それ を取崩して持っていくということだというふうに理解をいただきましたけれども、そう いった考え方も一つあるでしょうけれども、やっぱり保険料を負担する方から考えれば、 上昇の痛みというのは相当なものがあると思います。

下がったときには何も感じないわけですけども、上がるときにはすごく痛みを感じます。そういった痛みに配慮することも必要ではないかと思うんですけれども、そういった部分は町としてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

- 〇福祉介護課参事 (加藤 貴子君) 議長、福祉介護課参事。
- 〇議長(米本 隆記君) 加藤福祉介護課参事。
- **〇福祉介護課参事(加藤 貴子君)** はい、町としましても、急激な保険上昇はなるべく 避けたいと思っております。

このたびの介護保険条例は、65 歳以上の方の第 1 号被保険者の方の保険料であります。今後、団塊の世代が 75 歳以上を既に迎えておりまして、これから先 10 年間、介護を受ける可能性のある方の人数が増えます。それを支える支え手の人口も減っていきます。それを見据えながら、今年度、介護事業保険策定委員会 4 回開きまして、慎重に審議した結果、下した判断ではありますが、必要以上の基金はやはりそれを抱えるということは適当ではないと考えております。頂いた保険料を、計画策定期間内で適切に使用していくということ、大事だと思っておりますので、このたびは基金残高が増え過ぎることのないよう適正な水準にしながら、保険給付の急増を避ける意図であります。

- ○議長(米本 隆記君) 他に質疑ありませんか。
- 〇議員(10番 大森 正治君) 議長、10番。
- ○議長(米本 隆記君) 10番 大森議員。
- ○議員(10 番 大森 正治君) はい。この介護保険料が引下げになるということを非常に被保険者のほうから見れば、うれしいことだというふうに思いますので、それに関わってなんですけども、基金が先ほどありましたように、結構、積み上がって5年度末の残高が5億円になると、これを利用しての減額だということで分かりました。

そうすれば、かなりこの基金がまだあるように思うんですが、令和6年度の取崩しが5,000万円予定されておりますので、3年間で1億5,000万取り崩されるのかなというふうには思います。

基金の額からいって、もうちょっとこうこれを利用して、保険料を減額することができるのではないかというふうに私は思いましたが、そうできなかったのはなぜなのか、

まずお聞きします。

- 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) 議長、福祉介護課参事。
- 〇議長(米本 隆記君) 加藤福祉介護課参事。
- ○福祉介護課参事(加藤 貴子君) はい。やはり、今後の人口構造の変化をとらえまして、残す基金の残額を先ほど申し上げたように捉えております。ですので、これ以上の減額は考えておりません。
- 〇議員(10番 大森 正治君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 10番 大森議員。
- O議員(10 番 大森 正治君) はい。私がなぜこんな質問をしたかと言いますとね、先ほども言いましたけども、この改定の表から見ましても、多くの保険者にとっては減額になるので、非常に喜ばしいことだろうというふうに思っております。

ただ、このたび9段階までだったのが、13段階まで上がって、10段階の人から13段階までの人、これは増額になりますよね。先ほどもちょっと説明があったとおりで。

そういうこともありますので、お聞きしたわけですけども、じゃあ、もう単純な質問ですが、10 段階から 13 段階までの被保険者の人数というのは何人ぐらいで、割合としてどれぐらいいらっしゃいますか。

- 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) 議長、福祉介護課参事。
- 〇議長(米本 隆記君) 加藤福祉介護課参事。
- ○福祉介護課参事(加藤 貴子君) はい。ちょっと今すぐ人数までは出てきませんが、 令和6年度予算書の歳入のところに介護保険料の積算を載せております。そちらが参考 になるかと思います。

それと、令和 6 年度の予算要求、予算書では出てこないです、予算要求書のほうに詳細な積算は挙げております。ちなみに、10 段階が 30 人、11 段階が 22 人、12 段階が 10 人、13 段階が 34 人いらっしゃいます。

○議長(米本 隆記君) よろしいですか。その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_·\_\_-

#### 日程第7 議案第9号

○議長(米本 隆記君) 日程第7、議案第9号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 〇議員(7番 門脇 輝明君) 議長、7番。
- 〇議長(米本 隆記君) 7番 門脇議員。

- ○議員(7番 門脇 輝明君) はい、町道の新路線を設定していただくことについては 住民についてはとってもいいことだと思いますけれども、その新路線に接続する道路の 状況もこれまた大事な部分だと思います。その接続する町道の状況はどのようになって おりますでしょうか。幅員とか長さとか教えていただければと思います。
- 〇建設課長(小倉 祥司君) 議長、建設課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 小倉建設課長。
- **〇建設課長(小倉 祥司君)** 町道路線の認定につきましての御質問にお答えをいたします。

まず、起点、郵便局側、中間点、普及所側、さらに終点、県道側、これ全て町道として認定をしてあるところでございます。幅員等につきまして郵便局側は、現在3.5メートル程度です。終点側につきましては、県道の拡幅、県道交差点との通り取付けの部分がありますので、既定の幅員ではございませんが、2 車線の幅員、新車線道路となっておりますので約7メートルというところでの設定となっております。以上です。

○議長(米本 隆記君) よろしいですか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

# 日程第8 議案第10号

○議長(米本 隆記君) 日程第8、議案第10号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第9 議案第11号

○議長(米本 隆記君) 日程第9、議案第11号 大山町羽田井辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

# 日程第10 議案第12号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 10、議案第 12 号 大山町二本松・大中尾辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

- 〇議員(7番 門脇 輝明君) 議長、7番。
- 〇議長(米本 隆記君) 7番 門脇議員。
- ○議員(7番 門脇 輝明君) 1点、教えていただきます。総事業費についてですけども、他の同様な計画に対して総事業費が、倍額以上となっておりますけどもこの理由を教えていただけますか。
- 〇水道課長(大前 満君) 議長、水道課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 大前水道課長。
- **〇水道課長(大前 満君)** はい、今回の議案につきましては企画課が担当部署でございますが、事業の内容につきまして、水道課のほうから御説明をさせていただきます。

今回、開拓専用水道の配水池に設置されております水道施設の自動警報通報装置について、現在の通信方式が使用できなくなるために、来年度更新工事を予定しているところでございます。

配水池は全部で5か所ありまして、香取・萩原・二本松・神田・上大山となっております。それぞれの施設の所在地ごとに辺地債を活用することとしておりますので、今回この二本松・大中尾に該当いたします施設が2か所ということで計上させていただいております。

その他、羽田井と上大山、神田、渡道のそれぞれの辺地につきましては、それぞれ 1 か所ということで計上させていただいておりますので、よろしくお願いします。

[「了解です」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) その他、質疑はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第11 議案第13号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 11、議案第 13 号 大山町上大山辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第12 議案第14号

○議長(米本 隆記君) 日程第 12、議案第 14 号 大山町神田・渡道辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

## 日程第13 議案第15号

○議長(米本 隆記君) 日程第 13、議案第 15 号 大山町香取辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

# 日程第14 議案第16号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 14、議案第 16 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変 更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

## 日程第 15 議案第 17 号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 15、議案第 17 号 大山町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「 替成者起立 ]

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

### 日程第16 議案第18号

〇議長(米本 隆記君) 日程第 16、議案第 18 号 大山町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議についてを議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

## 日程第17 議案第19号

○議長(米本 隆記君) 日程第 17、議案第 19 号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報 保護審査会共同設置の廃止に関する協議についてを議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第 19 号は、原案のとおり可決されました。 ここで暫時休憩をしたいと思います。

### 午前9時53分休憩

\_\_\_\_\_\_.

### 午前9時58分再開

# 日程第 18 議案第 20 号

〇議長(米本 隆記君) 再開します。

日程第18、議案第20号 令和6年度大山町一般会計予算を議題とします。

なお、本議会に提出されました議案第20号から議案第32号までの令和6年度予算に 関する13議案については、令和6年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して 審査する予定ですので、本会議での質疑は、予算に対する総括的な質疑とし、個別の事 業に対する質疑は、付託されます委員会で行うことについて十分にご留意をいただきた いと思います。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

- 〇議員(7番 門脇 輝明君) 議長、7番。
- 〇議長(米本 隆記君) 7番 門脇議員。
- ○議員(7番 門脇 輝明君) はい。それでは質疑をさせていただきます。

まず、予算額全体についてですけれども、全体の予算総額を見ますと、コロナ禍前の 平成 28 年度に比べて、近年、年々増加して今予算においては約 4.3%の 4 億 7,000 万 円増加をしております。

増額の主な要因とそれぞれの概算額、主なものを教えていただきたいと思います。

また、歳入においては、財政調整基金からの繰入れが前年度比 2 億 1,000 万円、16.7%の増となっております。この増額分は、令和7年度以降においても継続されるのか、あるいは縮減されるのか、現状での見通しをお伺いしたいと思います。

次に、債券による基金の運用についてお伺いします。

令和 6 年度予算において、一般会計に係る年度末の基金総額は約 53 億 6,000 万円が 見込まれております。

これに対して、保有債券の額面総額は36億円で約、基金総額の67%を占めております。町は基金の運用について、債券に運用の割合を内規として決めてありますけれども、その内規の基準に照らして、この額は適正な額と言えるのか、お伺いします。

## (午前10時2分 15番 野口議員入室)

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- **〇町長(竹口 大紀君)** 総括質疑に関しましても詳細は直接、担当からお答えをさせて

いただきますのでよろしくお願いいたします。

- 〇財務課長(井上 龍君) 議長、財務課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 井上財務課長。
- **○財務課長(井上 龍君)** 失礼します。

まず平成 28 年度と令和 6 年度の予算額の差ということで、1 番大きいもの、これは ふるさと応援基金の事業でございます。平成 28 年度は総務課が担当してまして、当時 1 億 7,000 万規模がふるさと応援基金で、令和 6 年度は約 6 億円、ここで 4 億 3,000 万、違っております。

あと性質別で言いますと、やはり人件費が増加している。ただこれは、会計年度任用職員が人件費になったということで、制度の改正によるところが大きなものでございます。平成28年度の人件費は、約16億9,000万円、令和6年度は24億4,000万円ということで、約7億円増加しているということになります。令和6年度は会計年度さんも全部人件費になってと勤勉手当が出るようになりました。そういったことが大きな要因でございます。

あと、大きなもので言えば電算経費、これも年々増加しております。会計年度任用職員さんの賃金は今まで物件費ということで処理されてましたが、物件費のほうも減っておりませんので、その要因は電算の経費ということになります。

ただ電算経費は年によって違いますんで、令和6年度は、標準システムの導入の委託 ありますんで、これ約1億円ありますんで、これは令和5年度と比べても1億円増えて おりますんで、一概に切り取って言うことはちょっとできないものでございます。

あと、質問がありましたのが、財政調整基金の繰入れの見通しということで、大山町の財政は依存財源が約 70%ありますんで、予算段階でも、今回 69%ということになっております。

普通交付税がどういった額で交付されるか、これに非常に大きな影響を受けます。 今後の見通しとしましてはまた財政推計等をつくっておりますんで、またお配りしたい と思います。本日できましたんで、また委員会のほうに配らせていただきますんで皆さ んのほうにも、また出していきたいと思います。普通交付税は、ただ令和3年度から減 少傾向にありますんで、またこれもなんて言いますかね、国の制度が変われば、またい きなり増えるということもありますんで、ちょっと見通しは立たないっていうところで ございます。

簡単ですけど、以上です。

- 〇会計課長(村河 佳恵君) 議長、会計課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 村河会計課長。
- ○会計課長(村河 佳恵君) 失礼します。会計課のほうから、門脇議員の御質問いただ

いた件について、答弁させていただきます。

令和6年度当初予算の概要についてというのを皆さんにお配りさせていただいているところです。こちらは財務課のほうが作った資料になりますが、こちらの 18 ページに記載してあります一般会計だけの基金の額が分子ではなくて、分母は特別会計も含めての分子になりますので、基金総額 64 億 6,000 万に対しての 36 億ですので、債権比率は60%以内でございますので、適切に管理しております。以上です。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(米本 隆記君) よろしいですか。そのほか。
- 〇議員(14番 岡田 聰君) 議長、14番。
- 〇議長(米本 隆記君) 14番 岡田議員。
- ○議員(14番 岡田 聰君) 2点質問いたします。

令和6年度予算と令和5年度予算を比較してみますと、歳入で町税は2,600万円減、 地方交付税1億円減少、これらを補うために基金繰入れを前年度比で1億4,000万増の 8億7,700万円繰入れていらっしゃいます。

自主財源が、結果として 31%になるわけですが、これも基金を大幅繰入れた結果だ と思われます。非常に厳しい財政だと思いますが、今後についての考えを伺いたいと思 います。

それから 2 点目ですが、厳しい財政と思いますが、そうはいっても町民の暮らしを守り、大山町を発展させていくためには積極的な予算配分も必要と考えます。令和 6 年度の予算要求の際に 123 億 4,000 万の予算要求のようでした。これを調整査定されて現在の 114 億 6,000 万円の当初予算となったわけですが、これらのうち、例えば予算要求と実際の予算との査定された後の予算の差ですが、大きいものでは総務費で 1 億 2,300 万円、民生費で 9,700 万円、商工費で 8,700 万円、土木費で 1 億 800 万円、教育費で 3 億 3,000 万ほど減額査定されておりますが、特に大きな主な事業がありましたら、説明をお願いいたします。

- **〇財務課長(井上 龍君)** 議長、財務課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 井上財務課長。
- **○財務課長(井上 龍君)** 失礼します。

先ほどの説明と同じようなことになりますが、大山町の財政、歳入の約 70%が依存 財源だということでございます。特に地方交付税、これに大きな影響を受けます。令和 3 年度以降が今、交付税が減額傾向になってますんで、厳しい財政運営ということにな っております。ただ交付税の額が、国の地方財政計画で決まってきますんで毎年変わり ますんで、これがどう動くか、これによってかなり変わってくるものだと思います。

あと令和6年度の予算で、昨年要求額は11月現在で、取りまとめしてまして、その

ときは 123 億 6,000 万っていう金額で、今現在の予算額が 114 億 6,000 万。約 9 億円減 してますんで、そういった概算要求から削減した事業というのは多々ございます。

ただ一概にカットしたということじゃなくてですね、教育費、今3億円と言われましたが、大体1億円ぐらいは、令和5年度の12月補正に持っていっております。学校関係の整備、こういったものが国の補正が使えるようになりましたんで、当初予算で要求はしてありましたが、それが令和5年度の12月補正9号補正のほうに、約1億円弱ですかね、持っていってあります。

あと大きなものでなくなったっていうのは、そんなにはないと思いますが、各課に協力頂きながら、歳入に合わせた予算編成としてますんで、次年度以降に回せる事業、こういったものは次年度以降に回していただいて、要求額の抑制だとか、そういったところで協力頂いて精査した予算額ということになっております。

簡単ですけど、以上です。

- 〇議員(14番 岡田 聰君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 14番 岡田議員。
- ○議員(14番 岡田 聰君) 教育費が3億ぐらい減額査定されておって、その中の1億円ぐらいが、国の予算が決まれば、また、補正でというようなことでございました。 投資的経費の中で、合計で普通建設事業費3億4,900万ぐらい減額査定になってますが、例えば土木費など、町道でいろいろ計画されております。二、三年前に計画されて、測量をされて、その後全く進んでない路線もあるようです。

それから、中山インター線については、昨年に比べて大幅減額になってますが、これは多分、橋梁の下部工事が終わったためかと思いますが、中山インター線もなかなか遅々として進まないような感じですが、例えば中山インター線、6年度予算では非常に少ない予算になっておりますが、これらもやっぱり厳しい財政の関係で、道路関係、大幅に下げたのか、ちょっと説明をお願いいたします。

- 〇建設課長(小倉 祥司君) 議長、建設課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 小倉建設課長。
- ○建設課長(小倉 祥司君) 中山インター線につきましての大幅な減額でございますが、 令和5年度には、国道接続工事の国代行負担金という形で計上させていただきましたが、 令和6年度については、そういった部分が終わりますので、大幅な減額となっておると ころでございます。以上です。
- ○議員(14番 岡田 聰君) すみません。
- ○議長(米本 隆記君) 岡田議員、これ個別質疑・・
- 〇議員(14番 岡田 聰君) 二、三年前に・・
- ○議長(米本 隆記君) 岡田議員、岡田議員、岡田議員・・・個別質疑は一応申合せを

して各委員会ということになっておりますのでその辺ところ考えて質疑してください。

- ○議員(14番 岡田 聰君) じゃあ、終わります。
- ○議長(米本 隆記君) よろしいですか。はい、その他、質疑ありませんか。
- ○議員(2番 西本 憲人君) 議長、2番。
- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) はい。二つ、聞かせてもらいます。

一つ目は、中山地区の人口減少対策についての考えを少し教えてもらいたいなと思いまして、町内全域全国でですね、人口減少は少し問題にはなってるんですけど、3 町合併した後 19 年がたった今でも、一つにはなったんですけれど、町内の活動であったり、学校区域等でまだまだ旧町単位でいろんなことが行われることが多いんではないかなというふうに思ってます。

3 町の中でも、旧 3 町ですね、人口が 1 番少なくて子供の数が減っている、こういった中山地区に対しての人口減少対策というのが、この予算に反映しているのか、していないのか、そういったことを少しお伺いしたくて、まずそのそれを課題として私は感じてるんですけど、課題としてとらえているのかどうか、この辺りをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

いろいろ、いろんな予算がついてると思います住宅関係ですね、あとは空き家対策とか、その辺で建設課、企画課、一応学校関係でもしあればあれですけど。あとは総合戦略課とかですけど、どちらかというと町長にそういった考えが、課題としてあるのかないのかというのを聞ければなというふうに思ってます。それが予算にどう反映してるのか、これが1点目。

2 点目としては、外部人材活用に対して、外部人材を活用しての事業が大山町でも幾つかあると思います。特に大きな事業をやる際とか、いろんなところから外部でコンサルとかに入ってもらったりっていうのはこれからもあることだと思いますけれど、この外部人材を活用しての事業の必要性と効果、例えば今年度でいうと、昨年度からの持ち越しでいったら大学連携、鳥大の連携事業ですね、高専との事業、外部人材アドバイザーとか、これはワークデザインさんとかだと思うんですけど、あとはこれから始まるDMOのことで言ったら鳥銀さんとかが入ってたり、こういったことの効果とか必要性を感じる事業もあれば、感じない事業も私は幾つかあるんですね。なのでどういった考え方でこの外部人材を使おうかと。私は町内に優秀な人材がたくさんいると思うんでそういうところと足並みそろえてやるほうがいいのかなと思ったりするんすけど、その辺も、担当課なのか、大きな考え方は首長なんでしょうかね、その辺から聞ければなと思いますんでお願いします。

議長。ないですか。

- ○議長(米本 隆記君) 今、どこが答弁するのか見とるんですけど。
- ○議員(2番 西本 憲人君) 以前、すいません。町長最初に担当課というふうに言われてましたけど・・
- 〇議長(米本 隆記君) 立って。
- ○議員(2番 西本 憲人君) いいですか。議長。町長、最初に担当課と言われてましたけど、総括質疑なんで考え方を問う総括的なことに関しては、担当課じゃ答えないと思うんですよね。なので、そういった整理でっていうふうに、恐らく議長を通して執行部にも伝わってるはずなんですけれど、お願いします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 町としての公式な見解を各課から詳細お答えをいたします。
- 〇企画課長(深田 智子君) 議長、企画課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 深田企画課長。
- **○企画課長(深田 智子君)** 企画課としましては、来年度の予算につきまして、中山地 区に限った施策というのは考えておりませんが、全体的な政策として、令和 5 年度から、 移住定住関連補助金の内容の見直しは行っております。

町外からの転入者だけでなく、大山町に住んでいる方が大山町内に家を新築する場合や、多世代で同居するために、住宅を改築する場合の費用の補助など、定住対策としての支援は行っております。

また空き家バンクに登録してある物件について、空き家バンクを通して購入し、改修する場合についても改修費用の補助をしております。今年度、空き家調査をしておりまして、その登録できそうな物件については所有者さんに何らかの働きかけができないかというようなことも考えております。

また、県外で開催される移住相談会がありますので、そちらのほうに積極的に参加しまして、移住の相談体制は整えるようにというふうに全体的な移住対策ということは考えております。以上です。

- 〇建設課長(小倉 祥司君) 議長、建設課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 小倉建設課長。
- **〇建設課長(小倉 祥司君)** 建設課からは、分譲地と町営住宅ということの2点についてお答えをしたいと思います。

まず分譲地でございますが、現在町のほうにおいて候補地選定をしておるところでございます。それをもとに・・(「中山に」と呼ぶ者あり)中山地区の分譲地での計画を選定をしておりまして、おおむね固まってまいりましたので、地元調整なり用地交渉等々今後は考えて取り組んでいこうというふうに考えております。

また、民間事業者が行う宅地開発についての補助制度、こちらについても本年度から 町内だけではなくて幅広くPR活動を行っておりますので、引き続いてこれも行ってい こうというふうに考えております。

さらに町営住宅につきましては、現時点で建設の予定はございません。民間の賃貸事業者へのアプローチとかそういうのも始めておりますし、耐用年数の経過した町営住宅、これの取扱いについても協議、協議といいますか検討を始めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

- 〇幼児・学校教育課長(源光 靖君) 議長、幼児・学校教育課長。
- ○議長(米本 隆記君) 源光幼児・学校教育課長。
- **〇幼児・学校教育課長(源光 靖君)** はい。質問の中で、教育についても触れていただきました。

これは中山地区に限ったことではございませんが、町の教育振興基本計画に基づきまして、令和6年度におきましても保・小・中連携、それから英語教育の充実、またふるさとキャリア教育に重点を置いたふるさと大山を愛して自ら学び続ける心豊かでたくましい大山の子を育てる教育を継続してまいりたいと思います。

その結果、大山町の教育に魅力を感じていただいて、移住等のきっかけになるという ことは喜ばしいことであると考えております。以上です。

- ○総合戦略課長(山崎 栄一君) 議長、総合戦略課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 山﨑総合戦略課長。
- ○総合戦略課長(山崎 栄一君) はい。それでは、総合戦略課からは外部人材活用についての部分について、御説明申し上げたいと思います。

外部人材の導入、登用する基準については、明確にしている基準はございませんけど も、法律や規則、要綱などで有識者を構成メンバーとすることが定められている場合は、 外部人材を登用するということはしております。

また各種、地域課題を解決するための連携協定など締結していることもありますので その協定書をもとに、個別の事業について外部人材を登用するということもあります。 基本的には、政策的予算関係の事業が多いかなというところでございます。

あと、外部人材を活用する事業は、専門的な知見が必要な場合で役場職員ではできない客観的な視点に立って助言をいただくのが必要と考えたものに限られると思っております。

あと、地方創生の関連事業が非常に多いと思いますので、その効果については、地方 創生の外部検証委員会などで検証いただいて、効果の有効性を図っていっているという ところでございます。

〇議員(2番 西本 憲人君) 議長。

- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) ちょっと、やっぱり何かあまり聞きたかったことが聞けてない感じがするんすけど、各課長が必要ですというふうに、例えば今の話でいうと、企画課の課長は中山地区に限ったことは考えていませんって話ですし、小倉課長は建設課で中山地区の分譲地がおおむね固まってきましたとかいう話だったりですね、課長によってその考え方がその事業があるとかないっていう判断での話だと思いますんで、やはり、この中山地区に限ったことじゃないんですけど人口減少は、特にそこが課題じゃないでしょうかということが、執行部として感じているのか、感じてないのか、その辺は誰が答えるかっていうのはトップの人しか答えないんじゃないですか。何でそれを、ほかの課長に振られるのかちょっとよくわかんないです。だからこれは答弁漏れです。答弁お願いします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

まず企画課長は、中山地区に限った施策は考えてないということは一言も申しておりません。 [「言ってましたよ」と呼ぶ者あり] 先ほどの政策の説明は、中山地区に限った政策ではなくて、町内全体の政策だというお話をさせていただいておりまして、これは西本議員がその受け取りが違っているというふうに考えております。

町の見解としては、中山地区の人口減少対策も大切だということで各課が今お答えしたとおりでございます。

- 〇議員(2番 西本 憲人君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) 一般質問でも同じテーマで出させてもらってますので、何かなんとなく分かりましたので、続きは一般質問でやります。

(「質問して」と呼ぶ者あり)

- ○議長(米本 隆記君) そのほか、ありませんか。
- ○議員(12番 近藤 大介君) はい、議長、12番。
- ○議長(米本 隆記君) 12番 近藤議員。
- ○議員(12番 近藤 大介君) 1点だけ、企画費のほうで計上してあります大山恵みの 里プロジェクト推進事業に関連してお尋ねしたいと思っております。

大山恵みの里づくり促進事業補助金ということで、1,619 万 3,000 円計上してあるわけですが、この補助金につきましては、大山恵みの里公社に対して、大山ブランドの P R や町内産品の販路開拓の支援を目的とした補助金だと理解はしておりますけれども、ここで言うところの販路開拓について、具体的にどのような取組がされることに対して

の補助なのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、農業、漁業、あるいは加工産品などですね、意欲のある生産者が、新たに 販路を開拓していく取組に関して、公社に対しての補助金以外に、町として取組がされ ているのかされていないのか、どのような支援があるのかということの御説明をいただ きたいと思います。

あわせて、近頃は、今年に入ってからですけども、町内の和牛生産者が、香港に町内の肉牛を輸出される取組だとか、あるいは町内のブロッコリー農家が首都圏で飲食経営に参画されるといった例もあります。

そういったことを踏まえて、そのような町内の意欲のある事業者の販路開拓について、 どのような形で情報収集であったり、情報の共有がされているのか、支援の取組の状況 について少し説明をお願いいたします。

- 〇企画課長(深田 智子君) 議長、企画課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 深田企画課長。
- **〇企画課長(深田 智子君)** それでは恵みの里公社に対する補助金の関連でということですのでお答えさせていただきます。

まず恵みの里公社の事業ですけども、販路拡大等の事業ですけども、首都圏での販売、 商談会ですか、商談会への参加を計画しておられたりですとか、あと岡山のほうのスー パーへ出店をしておられます。

また、ブランドイメージ向上の販路拡大事業ということで、スーパーですとか、日本 遺産のイベントなど、また米子市で開催される大山食フェアというところで出展をして いらっしゃいます。

そのほか、恵みの里公社以外になりますけども、企画課としての支援としましては、 販路拡大に限ったことではありませんけども、事業者さんが新しい分野への転換や事業 の多角化、販路拡大につながる経費というものの支援も行っております。

しかしながら事業者さんと直接連携して、情報収集したりですとか、連携した支援っていうのはなかなかちょっと実施できてない状況で、個別に御相談いただけたら鳥取県のほうの支援御紹介するですとか、商工会のほうと連携してということになってくるかと思います。以上です。

- 〇農林水産課長(桑本 英治君) 議長、農林水産課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 桑本農林水産課長。
- 〇農林水産課長(桑本 英治君) 失礼いたします。

農林水産課といたしましては、現状では、農林水産業者からの相談を受け対応しているところでございます。販路開拓の支援につきましては、県事業を活用いたしまして、 6次化の取組、必要な経費の一部を助成しているところでございますし、例えば輸出等 に取り組む事業者におきましては、県の事業を紹介するように対応しているところでご ざいます。

今後につきましても、商工担当課、企画課であったり、大山恵みの里公社等ですね、 連携して進めていくように考えているところでございます。以上です。

- 〇観光課長(西尾 秀道君) 議長、観光課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 西尾観光課長。
- ○観光課長(西尾 秀道君) はい、観光課では、着地型の観光ということで取り組んできておりますので、販路開拓という部分ではあまり携わってないという部分がありますけども、現在DMOの検討にあたりまして、情報交換等海外に支店のある業者さんとも連携も関わりを持たせていただいておりますので、そういったところを活かしながら、今後取り組めばいいなというふうなところでございます。

現在支援体制としては持っておりませんけども、御相談がありましたら、近年でいきますと、山陰インバウンド機構ですとか、あるいは、中海宍道湖大山圏域観光局でございますとか、観光連盟ですとか、そういったところが海外向け等の販売促進の取組等を行っておりますので、そこと一丸となって取り組んでいくということかというふうに思っております。以上です。

- 〇総合戦略課長(山崎 栄一君) 議長、総合戦略課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 山﨑総合戦略課長。
- ○総合戦略課長(山崎 栄一君) はい、総合戦略課のほうですが、総合戦略課のほうは、 町内事業者が海外に打って出る支援というところは、業務としては行っておりませんで、 町内企業を町内へ誘致するということがメインで行っている部署でございますが、特産 品に関しては、国内販路としてふるさと納税の返礼品っていうところが考えられると思 います。

現在、受託事業者と共に事業者説明会などを今後行っていくというところを計画しております。また、各課の側面からの支援として、地方創生の総合戦略や総合計画などに計画を盛り込むというところを支援しているというところでございます。以上です。

- 〇議員(12番 近藤 大介君) 議長。
- ○議長(米本 隆記君) 12番 近藤議員。
- ○議員(12 番 近藤 大介君) そうすると、何かしら相談があった場合は、農林に相談があった場合であっても、商工部門のセクションであったり必要に応じて、観光の関係であったり、情報の共有だったり相談連携などはしっかり諮られているというふうに理解してよろしいですか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。

- **〇町長(竹口 大紀君)** 先ほど各課が説明したとおりですが、連携をするような体制は とれているということでございます。
- ○議長(米本 隆記君) そのほか質疑ありませんか。
- 〇議員(1番 小谷 英介君) 議長、1番。
- 〇議長(米本 隆記君) 1番 小谷議員。
- ○議員(1番 小谷 英介君) はい。総括質疑ということですので全般的なお話をちょっとお伺いできればと思います。

予算に関して、予算編成の今回その方針ということでちょっとお伺いできればと思うんですけども、施政方針である程度全体的なところはお伺いできたんですけれども、どうしても、施政方針の性質上、かなりその全方位的な部分のお話になりましたので、もう少しその強弱であったり、濃淡と言ったところでちょっとお伺いできればと思うんですけども。

まず一つは全般的にどういうふうに方針で編成されたのかというところに関連して、 新規事業を今回いろいろまとめていただいているんですけども、逆に何をなくされたの か何をやめられたのかというところを方針をお伺いする上でまずちょっとお聞きしたい なと思います。

それから、二つ目は、今回の予算編成を次年度ですね、実行する上で特にその重要目標、町として特に戦略的に、あるいはこの近年のこの情勢的に文脈を考えて今年度これはもう特に力を入れてやっていくんだというところをちょっと御説明いただきたいなというふうに思っております。

最後三つ目ですけども、それらをしていく上で、特に内部的な課題ですね、社会情勢 等の外部要因ではなくて内部要因としてのどのような課題が今感じられてるかというと ころをちょっと教えてください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 小谷議員の質疑をお答えしますが、個別の詳細のところは各課がお答えしますが、当初予算のコンセプトと重要な目標というところはこちらからお答えしますけれども、まずそのコンセプトー言でいうとなかなか難しいかなと思いますし、施政方針も御指摘いただいたとおりで、全方位的にしなければならないわけじゃないですけど、物すごいとがった施政方針をやると、この分野はやらなくていいのかとかいうことんなるので、やっぱりその全方位的になるというところですが、全方位的になりながらもその強弱というか特色というのは、まずは基本的には、3年前この2期目の選挙に向けて公約をして町民の皆さんとお約束をした各種政策がありますので、それに基づいてこの3年間、そして来年度4年目も基本的には、あんまりぶれずに予算編成をして

きたところです。

予算編成の方針もそうですし、それは施政方針の中でも説明をさせていただきました が大体八つの分野に分けて、それぞれ取組を進めてきたところであります。

八つの分野全部言うと時間かかりますが、経済産業の活性化だとか、それぞれ施政方針でお話をさせていただいたこと、これらを柱として、昨年、いやその前も変わってないがなって言われるかもしれませんが、大体こういったところを毎年の予算の編成のコンセプトにしているというところですし、それがすなわち重点的な目標ということにもなっておりますので、この八つの柱が、小谷議員が質疑をされた問いの答えになるのかなというふうに思っております。

- 〇総合戦略課長(山崎 栄一君) 議長、総合戦略課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 山﨑総合戦略課長。
- 〇総合戦略課長(山崎 栄一君) はい、個別に廃止があった事業というところでお答え しますが、地方創生関係の予算が結構多いと思いますので、地方創生予算関係で落とし たものを順番に御説明申し上げます。

まず一つ目が、移住体験施設整備事業補助金というもので、この補助金は、空き家を 改修して移住者向けの宿泊施設を整備する事業でございましたが、令和 4 年度、5 年度 ともに実績がなかったというところで、これは同じ地方創生の予算であります空き家改 修の創業支援補助金がありますけども、そちらのほうが非常に利用が多いということで、 財源をそっちに全部振ってしまおうということで、一本化したというところで、まずこ れが一つでございます。

続いて、多様な働き方創出事業委託料ということで、いわゆるこれスキマ時間プロジェクトというものですけれども、これは潜在的な労働力、人手を必要としている事業者と働き手をマッチングするものですが、マッチングを利用された延べ人数が 28 名ということで、非常に実績が低いということで、お金かけたよりもかなり利用率が低いというところでこれは廃止ということを選択しました。

で、あと町内事業者連携事業委託料ということで、いわゆるキックスタートと言われるものですけども、こちらのほうは、令和5年度で計画期間が終了したということで、 こちらは今回廃止しております。

続いて、新たな産業チャレンジ推進事業補助金になりますが、こちらのほうは新規事業や事業方法の転換、販路拡大を支援する大山町産業発展継続補助金に事業を一本化するということで廃止をしております。

あと、子育て環境向上プロジェクト事業委託金ですけども、こちらのほうも令和 5 年度で事業計画期間が終了したので、こちらのほうも廃止しております。

あともう一つ、地域コミュニティーケア事業委託料ということで、こちらのほうは、

令和6年度から鳥取県が創出した補助金事業で実施するということにしましたので、地 方創生から落としたということでございます。以上です。

- 〇観光課長(西尾 秀道君) 議長、観光課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 西尾観光課長。
- ○観光課長(西尾 秀道君) はい。それでは観光課の関連でお答えいたします。

一つは廃止といいますか、令和6年度予算をつけておりませんのがツアーデスク運営補助金というところになりまして、これにつきましては、もともとから段階的に減らしていくということでのものになっておりますので、令和5年度が最後に令和6年度からなしということで補助金のみ廃止というところになっております。

それともう一つは、ダラズFMにおきまして大山恵み箱ということで、大山コーナーを持っておりましたけども、これにつきましては経常経費の見直しと、附帯事務の削減というところもありまして、今回、令和6年度につきましては見送りさせていただきました。以上です。

- 〇企画課長(深田 智子君) 議長、企画課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 深田企画課長。
- ○企画課長(深田 智子君) 企画課としましては、先ほど地方創生関連事業を実施しているのは企画課でありまして、先ほどの総合戦略課長が説明したものも廃止しておりますけど、それともう一つファンクラブ事業というものがありまして、情報発信が紙ベースでしているんですけども、こちらはデジタル化するということに伴いまして、企画課での事業は終了をしております。来年度からは総合戦略課でふるさと納税と連携した取組を行うということで事業を移すというようなことになっております。以上です。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- **〇町長(竹口 大紀君)** すいません。質疑された順番に答えるわけではなくて、一気に答えんといけんかったと思いますが、一つ抜かしておりまして、組織課題はないかということでお尋ねがありました。

組織課題としては、課題に感じていることは、やはりこれから先、いかに高まるニーズに対応して職員が仕事をしていくかという上では、職員一人一人の能力の向上、資質の向上というのが欠かせないというふうに思ってます。ここ数年、職員研修だとかあと人事戦略、こういうことに力を入れてやってきておりまして、これはあんまり外に向けて見えにくいんですが、内部的にはいろいろやってきております。例えば、議会の皆さんにも、お知らせしたところでいえば、職員の政策コンテストを行って、その政策立案能力、あるいはその課題の認識であったり、そういうものを高めていこうということで考えておりますし、あと最近では職員採用もなかなか募集しても、応募がないというの

が全国的な課題であって、その上でどういうふうに職員を確保していくのか。その中でも優秀な職員をどうやって確保していくのかというところが課題でありますので、そういった人事戦略も組合せながら、求められる仕事に対して、その期待値を超えられるような仕事をするための組織体制をつくっていかなければいけないかなというふうに思っております。そういったところが課題感であります。

- ○議長(米本 隆記君) 執行部のほう、そのほか廃止した事業について説明されるところはありますか。もうよろしいですか。はい。
- 〇議員(1番 小谷 英介君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 1番 小谷議員。
- ○議員(1番 小谷 英介君) はい。今ここでは、個別の廃止事業に関して何か質疑するということはありません。これは委員会のほうで、また聞いていきたいなというふうに思います。

一つだけ、組織課題のところで、職員一人一人の資質向上というところで挙げられましたけれども、研修もされているということですけど、これちなみに具体的にはどういった資質が今特に課題だと感じられてるかというところも教えていただけますか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) お答えします。具体的な資質で言いますと、先ほどお話しさせていただいたような政策立案能力、去年までやっていたことをそのまま同じようにやればいいというような社会情勢ではないというふうに思っていて、いかに一人一人の職員が現場で住民に接して、あるいは事業者に接して感じる課題感を、組織の課題感として取上げてそれに対応する政策を打っていく。それも、時間をかけるのではなくて、なるべく早く、手を打つということをひたすら繰り返していかなければ課題というものは尽きることがないというふうに思っていますし、次々出てくるものだというふうに思っていますので、それをこなしていくスピード感みたいなものも、職員の資質として大事だというふうに思います。

そのほか、ちょっと挙げればきりがないですけれども、そういった課題の認識、政策立案能力、現場対応力だったり、総じて言えば人間力みたいなところもあるかもしれませんが、そういったものを引き続き令和6年度も向上をさせていきたいというふうに考えております。

○議長(米本 隆記君) よろしいですか。

ここで休憩いたします。再開は、10時55分とします。

午前 10 時 45 分休憩 午前 10 時 55 分再開 〇議長(米本 隆記君) 再開します。

引き続き総括質疑を行います。ありませんか。

- 〇議員(10番 大森 正治君) 議長、10番。
- 〇議長(米本 隆記君) 10番 大森議員。
- ○議員(10番 大森 正治君) 基金の活用についてお伺いします。

2 点ですけども、非常に基金の活用、積極的な状況が見られておると思っております。一般会計のほうでの基金で、特に財政調整基金、これが 3 億 9,000 万円、それからふるさと応援基金のほうから 3 億 6,000 万円取崩して、各事業に活用するということでございます。その主な使途ですね、いろいろあるようですけども、この際、主なものでいいですので、明らかにしていただければと思います。

それから2点目としまして、特別会計の基金にあります、介護保険給付費準備基金ですけども、ずっと積み上がっておりまして、6年度の積立て見込みが、4,600万円を見込んであります。ところが、令和4年度から令和5年度末の、今年度の残高見込みですけども、それが約5億円というふうに非常に積立ての幅が、1億6,000万円ぐらい、大幅になっておりますけども、その大幅に積立てる予定になっている要因、それは何なのか、明らかにしていただけたらと思います。お願いします。

○議長(米本 隆記君) 執行部のほうに言っておきます。

今、二つ目の介護給付につきましては5年度末の積立金についてです。今、審議しているのは6年度の予算でありますので、答弁ができるようでしたら答弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇財務課長(井上 龍君) 議長、財務課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 井上財務課長。
- **〇財務課長(井上 龍君)** 失礼します。私のほうから1点目について回答させていただきます。

まず財政調整基金ですが、これは財政を調整するための基金でして一般財源となります。充当先がないです。一般財源として使ってるのが財政調整基金でございます。

あと2点目のふるさと応援基金につきましては、充当先の一覧、委員会に提出するようにしてますんで、そちらで見ていただけたらというふうに考えております。

大きなものですと 2,000 万以上の充当先が 3 件ございまして、地域自主組織の育成支援事業補助金これに 3,000 万円、あと移住定住の助成金、これに 2,820 万円、あと夕陽の丘の神田の指定管理料、これが 2,100 万円活用させていただいております。

簡単ですけど、以上です。

- 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) 議長、福祉介護課参事。
- 〇議長(米本 隆記君) 加藤福祉介護参事。

# 〇福祉介護課参事(加藤 貴子君) はい。

2点目の、介護保険給付費準備基金、4年度から5年度末に1億6,000万も積み上がるという件につきましての御回答です。

第8期計画策定時の推計より、認定者数、認定率ともに減少低下しまして、給付費も 令和4年度に対し5年度は大幅に減少しました。施設サービス費の減少が主な要因と見 ております。以上です。

[「了解です」と呼ぶ者あり]

- 〇議員(3番 豊 哲也君) 議長、3番。
- 〇議長(米本 隆記君) 3番 豊議員。
- ○議員(3番 豊 哲也君) 2点お伺いします。

今ですね、大山町の財政は過渡期にあるんじゃないかと思いまして、質疑させていた だきます。

今、審議してるのが、令和6年度、来年度の話になりますが、去年度、令和4年度から、先ほどほかの議員からもありましたが、基金の取崩しが始まっております。令和5年度、今年は9月に審議されますけども、そこでも大きく6億円ほどの取崩しがあるんじゃないかということで、聞き取りをしておりますが、その中で、特にですね、一つ目が、経常収支比率、予算が歳入がありまして、その中で使わなければいけないもの、そうしたものが、経常的な予算として経常収支比率という、パーセンテージになりますが、それが大山町は近年、92%、93%と非常に高止まりしております。

その中で特に、大山町というのは、ふるさと納税の県内でも非常に上位に食い込む、そうした優秀な基金を持っておりますが、それは経常収支率には含まれません。ですので先ほど大森議員の御質問にもありましたが、ふるさと納税からの基金の取崩し、これは経常収支率が入らないと。ですので、93%あっても、あと 1、2%、もしかしたらもっと高い状態ではないだろうかという懸念点があります。

そうした中で、その経常収支比率含めたそうした財政指標、そうしたものが改善の見 込みが立れているのかというところが1点です。

またそれに付随して、近年、非常に大きな予算編成がなされる予定を聞いております。例えば公民館、あと光ケーブルの建設、こちらは 10 億か 15 億という話も聞いております。町営住宅、海の拠点、アウトドア施設、そうした数多くの数億円規模の予算が予定されておりますが、普通の家でもそうなんですけども、将来的に二、三年後に大きな予算使えますよとなったら、じゃあ近年は、こうした予算を立てていこうというような、計画を立てるものかと思います。

なので、今過渡期にあるので、今出されている資料以外の、そうした計画というのが しっかり必要なのではないかと思っているんですが、そうした計画、これ 12 月の一般 質問でも私少し触れさせていただきましたが、そうしたもの立てる必要があるんじゃな いかと思いますが、そうした計画が立てれていますでしょうか。以上2点お願いします。

- **〇財務課長**(井上 龍君) 議長、財務課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 井上財務課長。
- **○財務課長(井上 龍君)** 失礼します。まず初めに、経常収支比率 93%と高く推移して右肩上がりということについてでございますが、まず経常収支比率は経常経費の充当の一般財源の総額、これを経常一般財源の総額で割った数値っていうことになっておりますんで、したがって普通交付税の総額がかなり影響してきます。

令和元年度ですと、大山町が経常収支 92.9%、令和 2 年度が 92.4、令和 3 年度が 87.9、令和 4 年度が 93.3 と、上がったり下がったりはしております。これはやはり普通交付税の額によってでございます。

ちなみに令和 4 年度 93.3%でかなり上がっておりますが、鳥取県の全市町村 19 市町村、全て経常収支上がっております。逆に、令和 3 年度、これは全ての市町村、これ全て下がっております。これ、やはり交付税の総額配分、これによってかなり影響を受けているというところでございます。

改善の対策ということでございますが、大山町では経常一般財源の抑制ということで、 地方債の残高、これの改善を図っております。令和元年度から令和 4 年度までに、約 15 億 8,000 万の減額ということになっております。地方債残高っていうのは町の借金 ですね。これをかなり減らしていっているというようなことでございます。

あと中長期での大型計画は立てているかということですが、毎年総合計画の中で、個別計画っていうのを定めております。3年間だったと思いますが、こちらは総合戦略課のほうで毎年取りまとめをされて、3年間の計画、ホームページのほうでも公表されているというふうに思います。

財務課のほうでは、財政推計、今年度つくったのが令和 5 年度から令和 10 年度までの財政推計というものをつくっておりますし、先を見た財政運営は行っているということにしております。

あと大型ハード事業は、起債を借りて行いますんで、一般財源にはそんなに影響はございません。どちらかというとその借りた後の償還、これが一般財源になってきますんで、そこが影響してくるということでございます。簡単ですけど、以上です。

- 〇議員(3番 豊 哲也君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 3番 豊議員。
- O議員(3 番 豊 哲也君) はい。1 番目のものは、大体近いので、二つ、両方一遍 にさせていただければと思うんですけども。

財政推計もいただいてはいるんですけども、これ私もちょうど研修行かせていただい

て、また、講師の方に直接、今の大山町の状況をお聞きして、そういうふうに近年、数字が悪くなってきてる、そういった行政でしたら、中長期の計画を立てたほうがいいですねと。そうしないと新規事業、なかなか難しいですよねっていう話をいただいて、今、お話しさせていただいているんですけども、私が出していただきたいなと思うものは、もう本当に家計でいえば、もう数年後、車検が切れる、車がもう使えなくなった。そしたらそこで 200 万の車買います、でしたら幾ら返済しなければいけないのか、というようなことというのは、おおむね立てるんじゃないかなと思っております。

すいません、先ほどの総合戦略課のものというもの、ホームページ上がってるってい うものは、把握できてないんですけども、そうしたものではないんじゃないかなと思っ てまして、それが明確になれば、ここで新規事業やっていって、というのが可能なんで はないかなと思うんですけども、まだ委員会の中でも確認できてないところがあります ので、その辺り明確に出していきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

- **〇財務課長(井上** 龍君) 議長、財務課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 井上財務課長。
- **○財務課長(井上 龍君)** はい。今後の計画を具体的に出せということでございました ら今でも、今後3年間の計画取りまとめして、ホームページで公表されておりますんで、 そちらを見ていただければと思います。

それは総合計画の個別計画、実施計画というものがございますんで、そちらで長期ではないですが、中期の予定は立てております。

あと財政状況、本当に交付税の影響を受けるということで、なぜ令和3年度が数値がいいのかっていうと、交付税令和3年度だと49億8,000万ほど歳入があって、今年度、令和6年度予算では46億円までしか予算が見込めていない。ここでも、もう約4億円ぐらい減として見込んでおりますんで、かなり交付税っていうのは大きく影響してきます。簡単ですけど、以上です。

- 〇議員(3番 豊 哲也君) 議長。
- ○議長(米本 隆記君) 3番 豊議員。
- ○議員(3番 豊 哲也君) はい。まず、令和3年度の件は、私もほかの自治体のものを見ておおむね5ポイントほど下がっているというのは確認しておりまして、その交付税に依存するというのは、認識してるつもりです。

それとは別に、やはりそうした計画を、また今3年とおっしゃいましたけども、公民館、今まだスケジュール等聞いておりませんが、これも数十億円規模になるんじゃないかと思いますけども、それが3年で収まるのであれば、3年でもいいと思うんですが、私としては、5年か10年、10年ぐらいのものは立てて、そうしたものを出していただくほうが、我々も安心しますし、町民さんも安心できるかなと思ってます。

最後、3回目になりますので、今の財政状況を、新規事業をどんどんやっていけるような状況かどうかは、どのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) お答えいたします。例えば、豊議員も公民館の話を出されましたが、まだその内容としてどういうものがどこに幾つできるのか、というようなところが、固まっていない上では、やはり、そういった推計出すのは難しいのかなというふうに思っていますし、また光ケーブルに関しても、町営住宅に関しても、民間資金の活用等々によって〔「見通し立てれるんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕行うということで、すれば、町の財源の持ち出しっていうのはないというふうに思っております。

そのほか全てをごちゃごちゃにお話しされますが、そこの事業も一般財源使っていくのか、何か別の財源を使うのか、あるいは起債事業で行うのか、それによって経常収支比率にどれぐらい影響があるのかというところが変わってきますので、一概にその大型事業があるから財政を圧迫するということではなくて、その財源構成がどうなるのかというところで全ては変わってくるものというふうに思いますし、その大きな要因の一つとしては、国の交付税だったりというところがあるというのは、先ほど財務課長が申し上げたとおりでございます。

〇議長(米本 隆記君) その他・・

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) もう3回過ぎました。

[「答弁もれがあったんです」と呼ぶ者あり]

〇議長(米本 隆記君) 何がですか。

[「そういうことが分かっていって・・」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 分かっていってって言われましたけども、3回目の答弁が終わりました。

[「答弁漏れです。」と呼ぶ者あり]

O議長(米本 隆記君) 内容的にも、聞かれたことに対して答弁してますけど、どこが 答弁漏れですか。

[「いや、実際、今答弁いただいたことというのは私は分かっていて、それでもなおかつ そうした計画を立てなければいけないんじゃないか、という話をしてるんです。ですか ら、もう根本が違います」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) それでしたら、質疑のときにそういうのをきちっと言ってください。それが伝わらなかったんで、町長からの答弁だと思います。

そのほか、総括質疑ありますか。

- 〇議員(13番 吉原 美智恵君) 議長、13番。
- 〇議長(米本 隆記君) 13番 吉原議員。
- O議員(13 番 吉原 美智恵君) はい。大山町の人権施策について予算の質疑をいた します。

全ての人の人権が尊重される社会の実現ということをうたわれておられます、大山町は。それを踏まえて、まず、15款の民生費の中の同和対策費の中に講師謝礼が計上されております。これは多分人権セミナー等の講師謝礼と思われます。また、50款で教育費では、同和教育費は、小地域懇談会とか町同和教育推進協議会に予算が計上されております。

そういうところで、いろいろと施策が行われるわけですけれども、私たちもですけど もなかなか人権セミナーとか出席が少ないという傾向があります。いかに効果的な施策 をされるのか、そういうところを聞きたいと思います。

また、学校教育の教育振興費の中で、地区学習会補助金とかスクールソーシャルワーカーが計上されております。学校の中のいじめハラスメントもやはり人権問題であると考えられますが、そこについての生徒保護者への啓発も重要かと思います。その点について、質疑いたします。

そして統括的に、今、介護福祉課と教育委員会との連携というものも大事かと思いま す。その点についても質疑いたします。

- 〇福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 池山福祉介護課長。
- **〇福祉介護課長(池山 大司君)** 人権課題の解決に向けてということで御質問いただいております。

町長部局の福祉介護課としましては、例年予定しておりますみんなの人権セミナー、これも新年度7回、年7回行う予定にしておりますし、このコロナ禍でなかなか実施できなかった小地域懇談会につきましても、詳細な形態はまだちょっと未定ではございますが、一応参加型、それからDVDの視聴型、それから資料配布型、そういった3グループに分けた新しい形で取り組んでみたいなというふうに思っております。

で、出席率が低いとかいうことにつきましては、開催日とか、開催時間の検討をしたいというふうに思っておりまして、できるだけ多くの方が参加できるようなもの、また、講師選定に当たりましても、少しハードルが高いかなというふうに感じるところありますので、セミナーの内容も含めて少し改善のほうはしていきたいなというふうに考えております。

また教育委員会との連携につきましても、人権尊重の社会づくり審議会等の中も絡めながら、新しい基本計画の策定も踏まえまして、今後も引き続き連携強化のほうは行っ

ていきたいというふうに考えております。以上です。

- 〇幼児・学校教育課長(源光 靖君) 議長、幼児・学校教育課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 源光幼児・学校教育課長。
- **〇幼児・学校教育課長(源光 靖君)** 学校現場の取組について、御質問いただきましたので内容をお答えいたします。

まず大山町内では全小中学校のほうで人権同和教育についての計画を策定いただいています。

その計画の中で、人権教育目標というのを定めていただきまして、それに基づいて児童生徒に必要な資質、それから能力等についての育てる取組を進めていく方向で全学校が取り組んでいただいている状況です。

またあわせてその中で、PTAや地域との連携についても触れておりまして、そちらとも連携をしながら、人権教育の深化や、それから拡大を図っていくというような状況で令和6年度も向かう予定としております。

それからスクールソーシャルワーカーについてのお言葉もいただいております。スクールソーシャルワーカーは、特に先ほど御説明頂きました福祉介護課の連携等のところでも活躍をいただいておりまして、例えば注意が必要な児童とか生徒の情報等につきましては、要保護、要対協の取組等も含めて、スクールソーシャルワーカー、それから福祉介護課との連携を進めているところであります。以上です。

- 〇議員(13番 吉原 美智恵君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 13番 吉原議員。
- O議員(13 番 吉原 美智恵君) はい。連携を進めているということですが、まず、 私が申し上げました効果的な施策というところで工夫をされるということでした。

人権セミナーについては、場所、時間とか言われましたけれども、以前行政部会とい うものがありましてこの議場全員が対象になるかと思います、あります行政部会が。

そのときに役場に出かけて、役場で行ったこともありますので、場所とかも検討され、 るということはないでしょうか。

それから、結局予算を使われるのに、皆さんの周知と関心が深まらないと意味がないと思いますので、学校で言いますと、PTAの保護者の方の啓発ってすごく大事で興味をいただきたいところなんですけれども、それについても以前、夏休みとかに同じ講習を参加して、この日は都合が悪いということがないような工夫をしたりしましたので、一層の工夫をされるかどうかお聞きします。

- 〇福祉介護課長(池山 大司君) 議長、福祉介護課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 池山福祉介護課長。
- ○福祉介護課長(池山 大司君) はい。役場を研修会場として使うことにつきましては、

勤務時間中でありましたら、多分問題ないと思いますが、夜間はセキュリティの関係等 もありますので少し実施は難しいかなというふうに思っております。

ただ、その場合でも、人権交流センターは少し手狭ですので、生活想像館を使うとかですね、そういったことも検討するよう現場のほうには指示をしているところです。

また、できれば同じ講習を何回もということですが、これも私も全く同様に感じておりまして、ただ講師先生の都合もありますので、もし同一日とか翌日に同じような研修をしていただけるということでありましたら、ぜひお願いしたいというふうに考えております。以上です。

- 〇幼児・学校教育課長(源光 靖君) 議長、幼児・学校教育課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 源光幼児・学校教育課長。
- ○幼児・学校教育課長(源光 靖君) はい。先ほどPTAについてのお話をいただきました。PTAのほうでも、人権については、専門の部会を設けて活動しておられるようなPTAもございます。ただ、PTAのほうの活動についてあくまでPTAの中で、参加者をどういうふうに増やしていくかというような工夫については、御協議をお任せしているところでございますので、その中で教育委員会事務局等にお声がかかりました場合は、連携を模索していくというような体制で取り組んでいるところであります。以上です。
- ○議長(米本 隆記君) その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、認めこれで質疑を終わります

### 日程第19 議案第21号

○議長(米本 隆記君) 日程第 19、議案第 21 号 令和 6 年度大山町土地取得特別会計 予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_

#### 日程第20 議案第22号

○議長(米本 隆記君) 日程第20、議案第22号 令和6年度大山町開拓専用水道特別 会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

# 日程第21 議案第23号

○議長(米本 隆記君) 日程第 21、議案第 23 号 令和 6 年度大山町国民健康保険特別 会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_.

## 日程第22 議案第24号

○議長(米本 隆記君) 日程第 22、議案第 24 号 令和 6 年度大山町国民健康保険診療 所特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_

## 日程第 23 議案第 25 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 23、議案第 25 号 令和 6 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

# 日程第24 議案第26号

O議長(米本 隆記君) 日程第24、議案第26号 令和6年度大山町介護保険特別会計 予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_

#### 日程第25 議案第27号

O議長(米本 隆記君) 日程第 25、議案第 27 号 令和 6 年度大山町風力発電事業特別 会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_\_\_

### 日程第26 議案第28号

○議長(米本 隆記君) 日程第 26、議案第 28 号 令和 6 年度大山町温泉事業特別会計 予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

# 日程第27 議案第29号

○議長(米本 隆記君) 日程第 27、議案第 29 号 令和 6 年度大山町宅地造成事業特別 会計予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_,

#### 日程第28 議案第30号

O議長(米本 隆記君) 日程第 28、議案第 30 号 令和 6 年度大山町索道事業特別会計 予算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第 29 議案第 31 号

O議長(米本 隆記君) 日程第29、議案第31号 令和6年度大山町下水道事業会計予 算を議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(米本 隆記君)** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

### 日程第 30 議案第 32 号

〇議長(米本 隆記君) 日程第30、議案第32号 令和6年度大山町水道事業会計予算 を議題とします。 これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

\_\_\_\_\_

### 日程第31 特別委員会の設置及び付託

〇議長(米本 隆記君) 日程第 31、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。 ただいま質疑を行いました議案第 20 号 令和 6 年度大山町一般会計予算から、議案第 32 号 令和 6 年度大山町水道事業会計予算までの 13 議案につきましては、15 人の委員 で構成する令和 6 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第20号 令和6年度大山町一般会計予算から、議案第32号 令和6年度大山町水道事業会計予算までの13議案につきましては、15人の委員で構成する、令和6年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、令和6年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、全議員を指名したいと思います。 ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 異議なしと認めます。

したがって、令和 6 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに 決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため、令和 6 年度予算審査 特別委員会を開いてください。 ここで 暫時休憩いたします。議員のみなさんは、図書室に移動してください。

#### 午前 11 時 23 分休憩

\_\_\_\_\_\_·\_\_-

#### 午前 11 時 31 分再開

日程第32 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

〇議長(米本 隆記君) 再開します。

日程第 32、令和 6 年度予算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を します。

休憩中に開催されました令和6年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長

の互選が行われました。

その結果、委員長に門脇輝明議員が、副委員長に小谷英介議員が互選されましたので、 ご報告します。

〇議長(米本 隆記君) このあとの日程第33、議案第33号 令和5年度大山町一般会計補正予算(第11号)から、日程第44、議案第44号 令和5年度大山町索道事業特別会計補正予算(第2号)までの補正予算関係12議案については、本日、質疑・討論・採決まで行います。

\_\_\_\_\_.

### 日程第33 議案第33号

○議長(米本 隆記君) 日程第 33、議案第 33 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第11号)を議題とします。

まず歳入について質疑を受けつけます。

令和 5 年度大山町一般会計補正予算(第 11 号)に関する説明書の第 5 款町税 3 ページから第 90 款町債 14 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 次、歳出に移ります。

歳出はページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 15 ページから第 20 款衛生費 35 ページまで、質疑はありませんか。

- 〇議員(2番 西本 憲人君) 議長、2番。
- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) はい。3つ、17ページ、本庁舎管理事業、本庁舎の入り ロリコールで、ちょっと入口専用になってるから塞ぐということなんです、安全管理の ため、そちらから入ってくる人を塞ぐということなんですけど、そこから入ってくる人 が多いってことで、利用者が多いということで、それだけニーズがあるのかなと思った んだけど、交通ルール的にアウトだったらもちろん塞ぐことがそうなんでしょうけど、 このニーズに対してはどうなんでしょうか。

二つ目、19 ページ、温泉事業特別会計繰出金ですね。中山温泉のポンプの故障だと思いますけど、このポンプがどれぐらいあるのかなと。ポンプが壊れて対応が今できているのかと。なぜかと言ったら、以前、ボイラーとかが故障したときに、結構運営が困ってたような感じが見受けられたんでその辺を聞きたいです。

17 ページ、テメキュラヒルの藤棚撤去です。国際交流協会の方たちとの話がちゃんとできてるのか。なぜこれを聞くかっていうと、全員協議会で、国際交流協会 30 周年

を迎えるにあたって、それのコミュニケーションがちょっとうまくいってないという話があったという報告を受けたので、この辺はちゃんとできているのかっていうことが心配に思って聞かせてもらいます。お願いします。

- 〇総務課長(金田 茂之君) 議長、総務課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 金田総務課長。
- ○総務課長(金田 茂之君) はい。私のほうから1点目、役場の駐車場の関係ですけれども、公民館横の入ったところですけれども、入口専用にしておりますけれども、そちらのニーズはっていうところでありますけれども、実際調査をしておりませんので、どれくらいの方が1日入っておられるのかっていうのは判断できないところでございます。ただですね、入口専用にしておりますけれども、出られる方も一定数ございまして、ヒヤリハット事故の手前になったという話を受けての今回の措置ということだけは言わせていただきたいというふうに思っております。で、入口専用を閉めたとしましても、役場の正面の入り口から入ると、そんなに不便さは感じないというふうにも思っておりますので、そこを閉めたからといって、住民さんが、ニーズがあるないにかかわらず、やっぱりその交通事故があるかないかというのが1番だというふうに思っておりますので、そういった面で、今回、予算計上させていただいた所存でございます。
- 〇地籍調査課長(末次 四郎君) 議長、地籍調査課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 末次地籍調査課長。
- 〇地籍調査課長(末次 四郎君) 自分のほうからは、2 点目の御質問にお答えいたします。

今回の故障した機器でございますけども、揚湯ポンプの制御機器が故障しました。ですからいわゆる温泉を掲げるポンプは故障はしておりません。いわゆるインバーターと言われる部分の故障でございまして、現在は、従来はインバーターをとおしてポンプのほうに電力をつなげているわけでございますけれども、現在故障しておりますので、インバーターを迂回といいますか、通さない形でポンプの電力を通し、ポンプ自体は可動している、動いてる状態でございます。以上です。

- 〇社会教育課長(徳永 貴君) 議長、社会教育課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 徳永社会教育課長。
- **○社会教育課長(徳永 貴君)** お答えさせていただきます。テメキュラヒルの藤棚撤去 についてでございますが、当初、藤棚の状況が悪いということで撤去したらどうかという要望が国際交流協会のほうから出てまいりました。その後、総会がありまして、総会 のほうで役員さん共々、現地を確認させていただきまして、撤去したほうがいいなという判断をさせていただいております。

で、それを受けまして、役員会、それからテメキュラの 30 周年事業の実行委員会の

ほうにもそれぞれお諮りをさせていただいて、承認をいただいているという状況でございます。以上です。

[「全て了解しました」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) いいですか。そのほか、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(米本 隆記君) 次、第 30 款農林水産業費 35 ページから最後まで、質疑はありませんか。
- **〇議員(2番 西本 憲人君)** 議長、2番。
- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) はい。40ページですね、浚渫工事のことについてお伺い します。

まず、御来屋工事、御来屋漁港の浚渫工事って書いてあるですが、御崎の工事も浚渫になると思いますので、この両浚渫工事について聞きたいです。漁港の中で砂がたまって、船が出せない業者がいるというふうに私は耳にしているんですけど、行政としての現状把握はどれぐらいでしょう。何名ぐらいそういう方がいて、どういうふうに対応しているのかということ。

あと、令和6年にも浚渫工事が入ってるんですけど、ここの船が出せない漁業者がいるということでしたら急ぎなのかなと思うんですけど、令和6年にも浚渫が御来漁港で入ってたんで、違いがちょっと分からなくて少し教えてください。

- 〇農林水産課長(桑本 英治君) 議長、農林水産課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 桑本農林水産課長。
- 〇農林水産課長(桑本 英治君) お答えいたします。

まず、令和6年度予算との違いということからお伝えしますけども、令和5年度漁港管理費の御来屋漁港浚渫工事200万円計上しています。これにつきましては、浚渫用の大型船が入れない箇所を、小型ポンプによる吸引式の浚渫を行うものだということで予定をするものでございます。

それから御来屋漁港、御崎漁港の状況、現状というものにつきましては、まず、御来屋漁港につきましては、全 33 隻ございます。船が出せない状況ではないですが、船底がつかえているということでございまして、今回、航路中心の浚渫を予定したところでございます。

また、御崎漁港につきましては、全10隻ございます。1月の要望になりまして、1月の段階では、そのうち3隻が出せない状況であると伺っております。今現在につきましては、2隻が出せない状況であるということを認識しているところでございます。今回は、御崎漁港につきましては、船上げ場一帯の浚渫を予定しております。

以上でございます。

- 〇議員(2番 西本 憲人君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) すいません。今の浚渫工事のことで状況が分かったんですけれど、船底がつかえているっていうと、いつ事故に遭ってもおかしくないような緊急案件だと思いますし、現在2隻出せてないっていうことですと、例えば今の時期だったらサワラ漁とかで1番書き入れ時だったりする船もなかにはいるのかなと思うんですけど、専決事項ぐらい優先なものじゃないのかなというふうに私は今、感じたんですけど。それぐらいの緊急性を持って対応されてるんでしょうか、これに関しては。
- 〇農林水產課長(桑本 英治君) 議長、農林水産課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 桑本農林水産課長。
- 〇農林水産課長(桑本 英治君) お答えいたします。

緊急性につきましては、要望いただきましたのが、それぞれの漁協からですね、1 月 の上旬、中旬にそれぞれ要望をいただいております。

予算編成につきましては、金額が大きいということもありましたので、3月補正をということでお話をしておりますが、実際に船底がつかえて危ない、もしくは出せない船があるというところの調査につきましては、確認をちょっと怠った部分もございまして、今回の補正での提案ということになったところについては、申し訳なく思っております。

- 〇議員(2番 西本 憲人君) 議長。
- 〇議長(米本 隆記君) 2番 西本議員。
- ○議員(2番 西本 憲人君) 今、課長が言われたように確認を怠ったと言われたんですけど、本当にこれ、重大事故につながりかねなかったり、船舶破損の原因につながりかねないようなことだと思いますので、これっていうのがやっぱり言われてから、そういうふうについていくものなんでしょうか。前もってそういう予算というのは、もともと付いてるものじゃなくて、やっぱり言われてからそういうもの付いていくもんなんでしょうか。
- 〇農林水産課長(桑本 英治君) 議長、農林水産課長。
- 〇議長(米本 隆記君) 桑本農林水産課長。
- ○農林水産課長(桑本 英治君) お答えいたします。農林水産課の案件につきましては、 基本的に要望があってから、状態を確認、こういう状態だということで一応状況を確認 した後に予算要求するものでございます。
- ○議長(米本 隆記君) その他、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) その他、一般会計歳入歳出補正予算の全般について質疑ありま

せんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_.

# 日程第34 議案第34号

○議長(米本 隆記君) 日程第34、議案第34号 令和5年度大山町土地取得特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

## 日程第35 議案第35号

○議長(米本 隆記君) 日程第 35、議案第 35 号 令和 5 年度大山町開拓専用水道特別 会計補正予算(第 3 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

### 日程第36 議案第36号

○議長(米本 隆記君) 日程第 36、議案第 36 号 令和 5 年度大山町国民健康保険特別 会計補正予算(第 4 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

# 日程第 37 議案第 37 号

○議長(米本 隆記君) 日程第37、議案第37号 令和5年度大山町国民健康保険診療 所特別会計補正予算(第5号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

### [ 賛成者起立 ]

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

### 日程第38 議案第38号

○議長(米本 隆記君) 日程第38、議案第38号 令和5年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

# 日程第39 議案第39号

○議長(米本 隆記君) 日程第39、議案第39号 令和5年度大山町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_.

### 日程第40 議案第40号

○議長(米本 隆記君) 日程第40、議案第40号 令和5年度大山町農業集落排水事業 特別会計補正予算(第6号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

### 日程第41 議案第41号

○議長(米本 隆記君) 日程第41、議案第41号 令和5年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_\_

#### 日程第 42 議案第 42 号

**○議長(米本 隆記君)** 日程第 42、議案第 42 号 令和 5 年度大山町風力発電事業特別 会計補正予算(第 2 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

# 日程第 43 議案第 43 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 43、議案第 43 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計 補正予算(第 2 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第44 議案第44号

○議長(米本 隆記君) 日程第 44、議案第 44 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計 補正予算(第 2 号)を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

〇議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

# 散会報告

○議長(米本 隆記君) 以上で、本日の日程は終了しました。

次会は3月13日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに、本 議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

\_\_\_\_.

午前 11 時 50 分散会